

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊宮古島駐屯地  
第444会計隊長 藤澤 竹広

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5S8P1KT02160	58LL1A50096 0001						
品名 または 件名							
オープン券（航空券） 宮古／石垣⇄九州内各空港							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
150.00	SH						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
宮古島駐屯地7高特群第4科				宮古島駐屯地7高特群第4科			
搬入場所				納 期 ま た は 工 期			
宮古島駐屯地7高特群第4科				令和8年2月27日（金）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地 第444会計隊契約班

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和8年2月20日（金）14時30分 第444会計隊 入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり。



## 仕 様 書

名 称	オープン券（航空券）宮古／石垣⇄九州内各空港
作成年月日	令和8年1月23日
作成部隊	第7高射特科群

### 1 適用範囲

本仕様書は、第7高射特科群が計画する教育訓練等に伴う九州内（沖縄県含む。）の各空港間の定期航空機（便）によりオープン券を使用した人員輸送について適用する。

### 2 用語の定義

#### (1) 教育訓練等

第7高射特科群が計画・実施するすべての事業をいう。

#### (2) 定期航空機（便）

航空会社が運行区間、発着の曜日及び時刻を定めて運航する航空機（便）をいう。

#### (3) オープン券

九州内（沖縄県含む。）各空港間に就航するすべての定期航空機（便）に搭乗可能な予約券等のことをいう。

#### (4) 受諾手荷物

搭乗者が携行する訓練に必要な物品及び装備品（法令等により航空機での輸送可能な範囲内の武器、弾薬を含む。）をいう。

### 3 オープン券の要件

#### (1) 使用対象期間

発行から使用終了までの間を基準とし、細部は官側と業者側の協議によるものとする。

#### (2) 使用対象区間

ア 宮古空港（下地島空港含む。）または石垣空港と九州内各空港の間（那覇空港経由を含む。）

イ 上記ア項の区間を基準とし、予約当時の運行等を踏まえ、細部は官側と業者側の協議によるものとする。

### (3) 使用対象便

適用範囲で示された空港間を使用対象期間内にJAL又はANA（JAL又はANAが就航していない航路は、就航している航空会社とする。）のうち官側が指定する定期航空機（便）に使用できるものとし、便の予約及び変更は下記の通り対応可能なものとする。

但し、残席不足（満席を含む。）により、官側の指定する座席の確保が困難な場合は、協議に応じるものとする。

#### ア 予 約

出発当日（土・日・祝日含む。）までの予約に対応可能であること。

#### イ 変 更（取消は除く。）

搭乗便の出発時刻までの変更の際し、追加料金なしで対応可能であること。

#### ウ 航空会社との契約状況

JAL、JTA、RAC、ANA、SNA、SKYと代理店契約しており、自社発券が可能でかつ不測の事態など緊急案件に対し席の確保や情報交換等の各航空会社との調整が可能であること。

### (4) オープン券1枚に含まれる料金

ア 1名の1区間（最終目的地まで乗り継ぎがある場合含む。）の航空運賃及びその1名が携行する受託手荷物1コの料金

イ 官側が指定する定期航空機（便）の予約及び既に取得した便を変更する場合に発生する各種手数料

### (5) 取消（払戻）により発生する料金は、別途協議するものとする。

但し、既に取得済みの航空券の変更に係る取消料は、前号イ項に含まれるものとする。

### (6) 1名が携行する受託手荷物の重量超過及び荷物数の超過時に発生する料金は、別途協議により、オープン券による支払いが可能とする。

## 4 業務要領

### (1) 航空券の取得依頼

ア 官側は業者側に搭乗に必要な情報（搭乗日、搭乗便及び搭乗者の情報）をメールにより送信することを基本とし、航空券の取得を依頼する。

但し、緊急の場合は、電話等のその他の手段により搭乗に必要な情報を伝達したうえで航空券の取得を依頼できるものとする。

イ 既に取得した航空券に変更または取消が発生した場合又は悪天候等により欠航となった場合は、その旨を速やかに連絡するとともに、官側から業者側に代替便の取得もしくは、既に取得した航空券の取消について依頼する。

(2) 航空券の取得

業者側は、官側の依頼を受けたならば、速やかに航空券を取得し、航空券のデータを官側にメールにより送信することを基本とする。

(3) オープン券の管理

官側及び業者側の双方により、オープン券の使用状況を管理し、1か月分の使用数を取りまとめ、毎月、双方による確認を実施する。

5 統制事項

(1) 情報保全

本輸送に関して知り得た情報については、流出防止を徹底すること。

(2) 連絡態勢の確保

本輸送における業務担当者を指定し、常に官側からの連絡を受けられる態勢を確保するとともに、担当者不在の場合は必ず代行者を指定するものとする。

6 その他

本仕様書に記載のない事項は、官側と業者側の協議によるものとする。

## (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- カ 参加年度は令和7・8・9年度とし、競争参加地域は「九州・沖縄地域」に該当する者であること。

## (2) 保証金に関する事項

- ア 入札保証金：免除  
但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免除  
但し、契約者が契約上のその義務を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

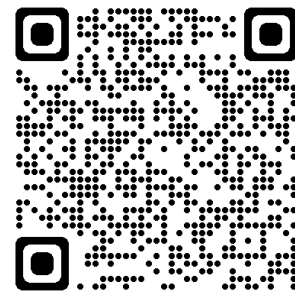
## (3) 公告の掲示場所

- ア 陸上自衛隊宮古島駐屯地
- イ 宮古島商工会議所
- ウ 西部方面隊ホームページ  
(令和7年度 物品・役務をClick)

## URL

<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/kou/R6ippan.htm>

## QRコード



## (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (5) 落札決定方法

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。  
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## (6) 契約書作成の要否

- ア 契約書の作成を提出すること。ただし、50万円を超えない場合は作成を省略する。
- イ 作成の細部要領については落札決定後落札者に説明する。
- ウ 適用する条項  
「 物品売買契約条項 」  
「 談合等の不正行為に関する特約条項 」  
「 暴力団排除に関する特約条項 」
- エ 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

- (7) 入札の無効
  - ア 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
  - イ 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。
  - ウ その他入札に関する条件に違反した入札
  - エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
  - オ 入札書を受領していない者の入札
  
- (8) その他
  - ア 入札に参加するものは、令和8年2月18日(水)17時までに下記の書類を提出すること。
    - (ア) 資格審査結果通知書(写)(FAX可)
    - (イ) 入札に関する委任等を受けた者は、委任状
    - (ウ) 市場価格調査書(様式は随意、FAX可)
  - イ 郵便による入札書の提出は、令和8年2月19日(木)17時までに必着すること。  
気象の影響を受けやすい特性のため早目の処置をされたい(電話・電報・FAXは認めない)
  - ウ 入札書については陸上自衛隊宮古島駐屯地 会計隊契約班及び西部方面隊ホームページにて配布する。  
なお、直接受領が難しい場合はFAXにて送付する。
  - エ 入札日当日に不調となり再度の入札を行う場合は別示する。
  - オ 年度末にあたっての納期の制限  
年度末である3月31日以降は、翌年度になるため4月1日以降の納期延期は認めない。
  - カ 同等品判定希望者は、令和8年2月18日(水)12時までに同等品判定依頼書を提出すること(FAX可)
  
- (9) 問い合わせ先
  - 入札に関する事項
  - 陸上自衛隊宮古島駐屯地 第444会計隊 契約班 担当：草場
  - TEL : (0980)76-6661 (内線344)
  - FAX : (0980)76-6712 (直通)
  - Mail : 444fin\_wafin\_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

(10) その他様式等

陸上自衛隊入札及び契約の心得	陸上自衛隊駐屯地用標準契約書
